

～安心して暮らすために～

令和4年度 成年後見制度普及講演会

認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分ではない方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために利用できる制度の一つに、成年後見制度があります。

今回は、成年後見制度の仕組みや利用方法、成年後見人の役割等について分かりやすく説明します。

成年後見制度について学びたい方のご参加をお待ちしております。

日時：令和4年9月17日(土) 13:30～15:30

場 所：広島市総合福祉センター5階 ホールA・B・C
(広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま内)
※ご自宅等からのオンライン参加も可能です。

講 師：社会福祉士 原本 明美 氏

講演内容：成年後見制度の基礎知識

成年後見制度を取り巻く社会情勢について

定 員：会場、オンラインとも各80名(先着順)

参加費
無 料
(要申込)

-----✕ 郵 送 時 切 り 取 り 線 -----

申込期間：令和4年8月1日(月)～8月26日(金)必着

【申込方法】

電話・FAX・E-mail・郵送のいずれかの方法でお申し込みください。

広島市社会福祉協議会のホームページ内からもお申し込みができます。

広島市社会福祉協議会ホームページ URL：<https://shakyo-hiroshima.jp>

※申込締切後、参加人数が確定した時点で「参加券」を送付します。「入場券」となります

ので、当日は忘れずにご持参ください。

※当日は、マスク着用の上、会場にお越しください。また、会場受付前にて、検温・消毒をお願いします。

発熱等の症状がある方は、入場をお断りすることがあります。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、Zoomを使用したオンライン開催となる場合があります。

その際のネット環境等は各自でご準備ください。また、オンライン通信費等も各自のご負担とまります。

※このお申込みでお伝えいただいた個人情報は、講演会の運営にのみ使用します。



電 話／082-207-3367 F A X／082-264-6437
Eメール／kouken@shakyo-hiroshima-city.or.jp
住所 〒732-0822 広島市南区松原町5-1 広島市総合福祉センター内
社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 生活支援課 成年後見係

裏面は参加申込書になっています。

成年後見制度普及講演会 参加申込書

お手数ですが、参加申込書1枚につき1名のご記入をお願いします。

ふりがな 氏名	(ふりがな)		
	(氏名)		
住所	〒 -		
連絡先 (日中連絡できる番号)	電話番号	()	-
	FAX番号	()	-
参加希望 <u>新型コロナウイルスの感染状況によっては、会場開催は中止とし、オンライン開催となる場合もあります。</u>	令和4年9月17日(土) 13:30~15:30 <input type="checkbox"/> 広島市総合福祉センター(会場参加) → オンライン開催時の参加/不参加に○をしてください。 <input type="checkbox"/> オンライン(Zoom)参加		
必須 (どちらかに○をつけてください)	オンライン開催となった場合(参加・不参加)		
特記事項 (どちらかに○をつけてください)	要約筆記	手話通訳	車イス席
	要・不要	要・不要	要・不要
※○がない場合には、「不要」と判断させていただきます。			

申込期間：令和4年8月1日(月)~8月26日(金)必着
FAX/082-264-6437

---< 郵送時切り取り線 ---

令和4年度成年後見制度普及講演会

●令和4年9月17日(土) 13:30~15:30

広島市総合福祉センター(南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま 5階 ホールA・B・C)

【講師による講演：社会福祉士 原本 明美 氏】

オンライン(Zoom)参加

【自宅にてライブ配信視聴】

主催 広島市成年後見利用促進センター(広島市からの委託事業)

広島市社会福祉協議会ホームページ URL/https://shakyo-hiroshima.jp

電話/082-207-3367 FAX/082-264-6437

※お電話の場合は、月~金の8:30~17:15の受付になります

Eメール/kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住所/〒732-0822 広島市南区松原町5-1 広島市総合福祉センター内

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 生活支援課 成年後見係